

# 明治期における青年会

—和歌山県域の場合—

安  
藤  
精

## 目次

はじめに

一、教育界と青年会

二、明治時代の青年会

むすび

## はじめに

本稿は前回の本紀要第二十六号で「若者組から青年会の成立—和歌山県域の場合」の続編をなすもので、特に明治時代の青年会の成立について県下の一般的状況を新聞記事を中心としてとりあげようとするものである。前回は主として、市町村の個別状況を若者組から青年会の成立に重点をおいて述べた。

今後にのこされた課題としては、大正時代の青年会から青年団の成立や、個別村落の若者組から青年会への諸問題をとりあげる予定である。

### 一、教育界と青年会

県下の教育界でも、當然、青年問題がとりあげられた。以下、『紀伊教育』によつて史料紹介をする。明治二十九年八月五日の和歌山市実業青年会で、和歌山県尋常師範学校校長が、「国家ト青年」の演題で、「國家百年ノ大計ヲ畫スルモノハ必ズ青年ノ元氣養成ヲ以テ最大要務トナサザルヲ得ズ」と論じた。<sup>(1)</sup>

明治三十八年十一月二十二日に和歌山市岡東館で海草郡教育会第一十七回総集会が出席会員二百名で開催された。郡長諮問の内第三号議案は「各郡に於てその要項を調査し更に常議員会の議定により実行することに決す」となつた。

それは「地方風儀の改良を図り兼て補習教育を普及せんが為の各町村に於て左記要項に據り青年会を起さんとする」というものである。

「青年会開設要項」の第一は「本会は青年を叫合し地方の風儀を改良し兼て補習教育を普及するを以て目的とすること」と青年の風儀の改良と補習教育を目的とするものであった。第二は設置場所を「町村立小学校内」とし、不便なる事情がある場合は他に設置してもよい。第三は会員の資格で、「其町村在住の男子」で、概ね十年以上、二

十年未満のものとする。第四は贊助会員で、「町村吏員学校職員及び有志者」とする。第五は正副会長及びその他相当の役員をおく。第六は会長の資格で、会長は「町村長若くは其他名望ある人」で、副会長は学校長で、その他の役員は会員にはかり、会長が推薦することとした。

第七は青年会の事業で、その一、は書籍・雑誌類を蒐集し、会員に見せること、二は会員は一週間に一回以上時刻を定め会場に集り、「互ひに講学（教育上に於る演説討論も含む）か、「歎語すべき」ことと定めた。但し地方の業務繁忙の時は休会することがある。三は附属事業として夜学校を設け、生徒を募り、隔晩に尋常小学科の補習教育をすること。四は前項の教員は、学校教員および会員ならびに贊助会員の中の適當な人を選んで会長が嘱託する。五は本会員は学令児童の就学・出席の督励を助け、その他、町村の教育上に關する事柄にむかって盡力することとした。

第八は青年会の経費は会員・贊助会員の醵出金ならびに町村費の補助金をあてるとした。

第九は青年会は海草教育会の監督をうけるべきとし、第十で、「会員若くは生徒」で、本会の主意に背くものがあると認めた時は何時でも除名することができ、その認定は正副会長の合議によることとした。<sup>(2)</sup>

地方自治の指針が内務省から出され、それをうけた和歌山県第二部長からの照会で、「紀伊教育」の第百四十四号（明治三十九年一月三十日）の「雑録」で「地方自治乃指針」としてその後連続して発表された。<sup>(3)</sup>

それらの中で明治三十九年五月発行の第百四十七号の「紀伊教育」ではつぎの事項が掲載されている。「勤儉力行の勸奨」の項目の中で、戦争により壯丁が「軍国の事に従ふもの」が「幾十萬」の多きにおよび、特に農家は「其業務の上に多大の影響を及すへきは上下一般の深く憂とせる所」であるが、「…特に其力足らざるものに在ては隣佑進んで之を帮助し青年団を組織して代耕の勞を執りたるもの亦少なからざる等從來に比して地方地方農作の結果は却て著しき増加を見たるか如し」と戦時下の労働力不足を青年団の組織で補おうとしている。さらに工業の方面で

も「産業組合、青年団体…」の重要性を述べている。さらに「良風善行の奨励」の項では福島県河沼郡新郷千咲組合村の西羽賀部落では「学術研究会夜学会時習会青年会」等の名稱の下に「青年を集合して竟に一の青年団を組織した」。そこでは賭博を禁止し、勤儉貯蓄と公共心の養成を目的として、部落共有の原野を青年に貸與し、それを活用して、「道路橋梁の修繕、神社・佛閣の修理まで自から進んで之にあたる…」という。

兵庫県加古郡の青年団体等は若衆組の悪習を改善することを目的として、組織し、「今や小数の大字若くは一二町村を除くの外全部至る所其設立を見ざるなく」という状況で「夜学会に勤儉貯蓄に農事の講習に堆肥の施設に軍隊の後援に其貢献せる所極めて少からず」で、飲酒遊逸や悪行があとをたち、他の人々にも感化をおよぼしたところが多いという。その他各地の青年会の活動の成果を宣傳している。<sup>(4)</sup>

このようない務省の地方自治の指針を和歌山県教育界でとりあげるとともに明治三十九年七月の「紀伊教育」（一四九号）の論説で、山崎五城子の「地方青年の指導法如何」をとりあげた。

序論で、「小学校卒業生同窓会、教育召集、」その他の会合で、青年団結の必要を感じさせ、自動的に団結を要求していくのを待たなければならないと、小学校同窓会に注目する。

本論では一、で、如何に組織すべきかをとりあげ、先づ二十才前後の思想健実な青年の一團が常に青年会の中堅となることとし、次第に小学校卒業者、退学者、不就学者等におよぶこととした。青年会の目的は「他日立憲国民として、実際社会に出づるの準備演習場」たるべく、一面では新鮮なる「元氣の根本たらしむる事」とする。この団結の目的にかなうものは「夜学を設くるにあり」とする。

「夜学校を以て青年会の根帶となし、夜学校＝青年会、青年会＝夜学校たらしめんとするが、その夜学校といふのは世間普通の夜学校とは異り、学科を教えるだけではなく、「互に鼓舞奮勵せしむる力ある結合となり、常に信節なる指導忠告を與ふる一大權威たるべきものとす。」という。

つぎに、二で「如何に教ふべきか」をとりあげ、青年教化の大眼目が、学校生活から、社会生活に移る準備演習場であることを充分意識すること。忠実な実行を尚ぶ美風を涵養すること。困難な事をも進んで「勞作活動的青年」を作らねばならぬこと。元氣に満ち、常識に富んだ善人を作ることとする。

以上の方針を貫徹するためには、平素から修身講話をし、処世法の大要、通俗の道徳法をとき、道義心を開発すると共に常識の養成が最も必要であるとする。

また「郷土の風俗習慣の適否、惡習惡弊の改良法其の他、簡易なる村治上の問題」をとらえて、討議させ、判断力を養成せしめると共に、「愛郷土心」をおこさせ、郷土に関する智識を増進させるべきである。

他方では実験のあるその他の「父老」や「先進者」の苦心経歴談を聞き、他地方からくる知名の人の談話を聞き、見聞をひろめるべきであるとする。

国語科では公民讀本、國民讀本、農業補習讀本、商業讀本や、その他、手紙の書方を練り、算術科では四則應用問題を主として、日常の計算に達者にならせねばならぬとする。

以上の事は「決して厳に過ぐ可らず、或は語らしめ、或は聞かしめ、情誼親密の中、漸次自治の精神を養ひて、その目的理想に進まざる可らず」とする。

三、の「如何に活動せしむべきか」で、大陰曆を廃すること。葬祭冠婚等の神聖を保つこと。時間を確守すること。迷信を打破すること、俗歌俚謡の改善をはかること。その他旧慣の破るべきもの、新道徳の成らざるもの等、改善を青年の活動にまつべきものが實に多いとする。

このような現状において、「彼等をして斯かる進歩的活動態度に出でしむるは最も巧に彼等を用ふるものと言ふべし」という。

さらに進んで「公共的事業に參與せしめ、地方の發達善美をはかる事に努力せしめざるべからず」とする。具体

的には青年会附属図書館を設けて一般讀者の趣味を鼓吹したり、公共的遊戯場を設けて公衆の運動に供するのも「亦妙なりとす。」といふ。

青年には智徳の鍛磨と共に体育運動がなければならない。それには擊劍・角力・運動会がよく、弁当を持って遠足も面白いという。また學習した智識試験を発表する演説会もよいとする。

さらに青年団体の興廃は学校教育に影響を與えることが大きいので、学校と青年団体とは終始連絡を保ち、「互に力を頼み合はざる可らず」とする。

結論として、青年会には「能ふ限り彼等に自治の實を擧げしめざる可らず」であるが、思慮がまだ定まらない青年に「諸事萬端自治に任せしむるは、終に弛廢の基なり」と、自治をあたえすぎないように考えた。モットーは「我等は我等に接する人々をして盡く我等の理想を体得せしむる」にあるとした。

「かく一方に嚴峻なる所あると共に、他方青年の事業に大いなる同情心を持ち、常に彼等の味方となり、己れを忘れて彼等のために盡すの熱心信節あらざる可らず。」とする<sup>(5)</sup>

## 二、明治時代の青年会

明治三十六年一月の「牟婁新報」の記事によれば、昔は各村ごとに「若い衆組」があり、地方によつて異なるところもあるが、「多くは毎夜村内の或る箇所に集合して以て村内は勿論近村における火事或は盜賊等の不意の出来事」にそなえた。だから、當時には「實に若い衆組をば必要なるものとなしき」という。従つて若い衆組は「各村内に於て或る權利を有し尊敬を拂はれたりき」という。そのため種々の弊害を生じた。しかし、「其健全なる部分は極めて必要なるものとして幾百年間繼續しき」という。

明治になつてから、若い衆組は「不必要なものとなりぬ」で、政府は若い衆組を解散させた。

そこで「何々舎」「何々組」の名称とし、「一定の目的を有せるが如く吹張」したが、ただ名称をかえただけであった。しかし弊害が甚しいというので、「果然若い衆組の弊を正さんするもの起れり」それは「青年同志舎、あるいは同窓・立志団」等である。「青年同窓・同志会」が一種の流行をなし、一二年前より「何處として起らざる処なく」「雨後の筈」のごとくで「喜ぶ可き事ならずとせんや」であるが、ひそかに会そのものの成り行きを見ると「聊か憂ふる所なしとせず」という。<sup>(6)</sup>

同投稿の續きが一月六日に掲載されている。それによると、中には隆盛なものも無しとはしないが、いつしか学を講ずる場所は剣舞の稽古場となり、吹笛の演習所となり、飲酒雑言の場所となり、甚しきは賭博的悪戯の場所と変じたものすら多いようである。

その原因は若者のみにまかせ、監督にあたる「有力家無きによるならん」とする。これでは昔の若衆組、しかも「弊習の甚だしき堕落組と何の撰む所やある。」と批判する。

「昔日の若い衆組が如何に當時に於て必要たりしかの如く、今日の世に於て必要ならしむ迄発達せしめよ。言はゞ昔の若い衆の如く今日の若い衆たらしめよ。是れ諸君が当然の義務也」と、各村の有力者に警告した。附記として、田辺附近の村で、稻成は度々集会をし、「其効果従ふて多きが如く」、西之谷村は発会の日が浅いためか、三日目づつに集会して討論に餘念なく、中々盛んである。しかし、発会式だけして、一度の討論もない村がある。<sup>(7)</sup>

各町村における青年会とは異つた「理想青年会」設立を石浪米三郎が提案した。「社会革新」は「理想ある青年と労働者の一致せる活動なんば」行われないとする。田辺理想青年会假会則で、目的は「会員相互の智徳を修養し社会革新の大革を助くる」ことである。

当分の事業は毎月一回の演舌会を開き、時々茶話会を開くことである。<sup>(8)</sup>

同年九月十五日午後七時から田辺本町多屋哲次郎宅で三百余名が集り講演会が行われ、日露戦争・社会主義・大和魂等五人の弁論があり、最後に牟婁新報社主の毛利柴庵が、「日露戦争と社会主義」をとりあげた。閉会は午後十時三十分で近來稀なる盛会であつたといふ。<sup>(9)</sup>

明治四十年には從來の青年団体を改良する必要があるとして「地方青年団体設立要項」を発表した。以下、簡単に主なもの要点を紹介すること、一、從来の若衆組等を改良し、青年団体を作ることにつとめること、できるだけ町村を単位とすること、二、時々講演会をひらくこと、諸種の運動をすること、風紀の矯正をはかり、讀書や研究等をすること、長老と会つて長老を尊敬すること、藁仕事等をして貯蓄や寄附をすること、実業青年会・宗教青年会を設けてもよいこと、從来の青年夜学会は実業補習学校に改めること、等である。<sup>(10)</sup>

公的な青年会に対し、田辺市に本部をおく牟婁青年会の設立が、明治四十年五月十一日の牟婁新報で提案された。会則案によると、「老若男女ヲ問ハズ青年ノ意氣ヲ有スル者」は月額会費十五銭を出して会員となることができるという特色があつた。<sup>(11)</sup>

革新的な「牟婁新報」は明治四十年五月に、「牟婁青年会設立の議」を主張している。すわち、「熊野の各町村に青年会を設けるということは決して徒然の事で無と思ふ。」とし、「老若男女貴賤貧富」を問はず入会を求めている。<sup>(12)</sup>かねて計画中の三郡連合の青年大会が、明治四十二年七月に開催されることになった。

提案者の毛利柴庵は明治四十二年七月二十一日の牟婁新報の「青年大会を歓迎す—発起者の一人として—」で、「青年は国家の元氣也。今次開かる可き三郡連合青年大会は少くとも紀南一帯の元氣の集合也」とする。田辺の錦水域下に約二百人が集り、「久しく眠れる三郡の山河は之が為に生動す」という。参加者は農業・山林業・商工業・水産業・官吏・軍人・教育者・宗教家・法律家・政治家・新聞記者・学生等が参加した。<sup>(13)</sup>

二十二日大会の概況は学術大会の演説会は一時間おくれて、午後二時から田辺小学校講堂で開かれた。号砲三発

を合団に講話が開始された。「国の発展は図書館に職<sup>(マヤ)</sup>由す」「国の発展は何れに在るか」「思想界の大混乱と教育界の危機」「租税論」「燈火無くして夜船<sup>(マヤ)</sup>と行る」「薬学界より見たる社会の物質」「社会と教育」「熊野の実業」「時事感」「偶感」「法律とは何ぞ」「我國民の弱点」「社会の進化」等々の演舌があり、二百余名の聴衆が集り、在京の山口代議士より長文の祝電があつた。

二十三日には午後三時半から公園内で園遊会があり、各村の力士による相撲大会があり、各種の賣店が出、両検番の總出の応援、福引、仮面行列のお祭りさわぎがあつた。<sup>(14)</sup>

以上は一般的な表面上の新聞報道であるが、主催者の毛利柴庵の「青年大会が予に與へたる教訓」によれば、この大会は予想とは異つたものであつた。教訓は何かというと、一、決心すれば何でもできるということ、二、青年には存外元氣が乏しいということ、三、中老以上に、意外に活氣があるということである。<sup>(15)</sup>弁士十七名の中で、青年は六人で、会場は活氣を欠いていた。当日の出席予定者は百七十名で、無断欠席者は四十名で、大部分が青年であつたことにおどろいている。出席者總數百三十名の中で約半数は中老におどろいている。主催者の柴庵は三郡の聯合の青年大会であるから、出席する人の三分の二は「形質」あわせた青年のみであつて欲しかつたというのは尤なことである。園友会当日も群集が数百人つめかけたが、青年は、三々五々といいたいが、二二三々位で淋しかつたといふ。青年大会は豫期以上に盛会であつたが、それは中老以上のためであつたといふ。<sup>(16)</sup>結局、柴庵は、日高郡を加えた、東西南北の四牟婁郡の熊野大会を熊野三山の一つである新宮で明春か明秋に開き熊野の復活をしようとした。その発起者を各新聞社と、衆議員・県會議員・町村當局者を贊成者とし、年令を問わず、熊野人の意氣ある者を会員の資格とすることを提案した。<sup>(17)</sup>

明治四十三年二月頃の西牟婁郡内の青年会の概況は三十四の青年会があり、ないのは十七村である。万呂青年会は一月末に小学校で總会を開き、各部会報告、役員改選をし、續いて演説会で、「基本道德論」「本会に対し将来

の希望」「奮起説」その他、活氣ある演舌が續出した。余興の茶話会では坐り相撲、腕押し、首曳き等数々あり、午後六時から始り、十二時に散会した。本年から部分ごとに協同作業をし、基本財産をたくわえることにした。<sup>(18)</sup>

一般的に昨夏の三郡聯合青年大会以來各地の青年会が、演舌会、討論会を試みつつあるが、言論のみに偏し、實際には何等公共的仕事に手を出さず、年に一度の總会に役員の改選をするだけでは何の役にもたたぬ不具團体である。三郡の内の約三十の青年会の活動は、下芳養青年会では明治四十二年四月に開始の夜学会は三十五名の会員からなり、風俗改善に著しき成績があるという。体育奨勵では好角團を組織して、相撲を稽古した。

川添村城の立志俱樂部は自炊露營旅行で、奈良県の林業視察や大和の旧跡の見学をし、京阪を経て帰村した。貯蓄会を組織し、毎月十銭宛貯蓄をし、更に青年会場を設立した。

同村青年同盟社は貯蓄会で一ヶ月一戸五銭とした。鮎川青年会は明治四十二年九月に、鮎川小学校地埋立に會員一同一日宛の労力を寄附した。基本財産として、公債百七十五円を有する。

西富田村の堅田青年会は書籍・新聞・雑誌の閲覧・夜学・草履・草鞋作り、演舌・談話会・風俗改善・會員の制裁を厳にした。公共作業は會員總出で、村の休日を利用し、石山の石材の運搬をし、報酬を基本金とした。

植林計画は区有山林中の僻陬な山林を借り入れ、杉・檜八千本を植えた。規約貯金を明治四十二年一月より月十銭として開始した。学校との連絡は總会と、学校の兒童練習会を合併した。

栗栖川村では二・三年來、各大字に青年会を設立し、多少の活動をしつつあつたが、有志者間では基礎の比較的薄弱な少團体を数多くおくよりも、「強固なる根底を有する大集團を作成するに如かず」という議論がおこり明治四十三年二月二十日に新築の栗栖川第一尋常高等小学校で、青年大会を開いた。数百名が集り、会則を作り、演説会をした。青年と學問、煩悶を大にすべし、社會の組織、青年に望む、貯金の勧め、青年の覺悟、青年の決心、等々を元氣に発表した。午後六時に達し、弁士數名をのこして閉会した。<sup>(19)</sup>

市之瀬根皆田上之芝青年会四十七名は青年俱楽部を建てた。市之瀬畠青年会二十名は基本金十五円、稻成青年会百九十三名は共有山二段歩を開墾し、桑苗・松を植樹した。

岩田青年会二百二十五名は明治四十二年六月から貯蓄を開始し、十二月末で百一十六円余となつた。時間勵行を実行しつつある。夏季俱楽部は八月一日から三十日迄、岩田尋常高等小学校で開催し、擊劍・テニス競技・図書の閲覧をした。八月第三回總会より、戊申詔書捧讀式と詔書購演をした。十一月十五日の岩岡神社の祭典にあたり、青年会で相撲・投餅をした。

万呂青年会は九十八名で、移動文庫を設け有益なる書籍雑誌を回覧した。風儀の矯正として、從來は各大字に若衆組があり、祭礼などに喧騒を事としたが、明治四十二年八月の第二回總会で、これまでの若衆組の祭典の余興等の一切を青年会の事業とし、無益の浪費を省き、風俗改善につとめた。十二月八日は祭典の前日で、青年会員全員が出席して、祭礼の準備をし、社前で親睦会を開き、会長以下会員の演舌があり、余興は相撲・神樂等はすべて青年会で行つた。

湊青年会は四十五名で、基本金三十円である。上芳養青年会は二百名で、小学校運動場の拡張工事をした。長野上長瀬清灑青年会は六十二名で、上長瀬を三部にわけ、各俱楽部を設け、会員は毎夜集り、新聞雑誌を閲覧した。<sup>(20)</sup> 長野馬我野青年会は二十六名で、夜学を小学校に開き、国語・算術・歴史・地理等を学ぶ。学校職員や有志者の講演があつた。休日を利用して、幻燈会をし、簡単な楽器を購入して、音楽隊を組織した。

朝來青年会は三百四十名で、風俗改良のため、規約を設け、卑俗なる言語、歌謡を禁じ、素行を謹厳ならしめた。夜学を開始し、会員の補習教育とともに、壯丁の豫習教練に資した。娯楽は神社の祭日などに、擊劍・相撲・体操・柔道等の余興をし、演舌・談話をして、公益事業は休日を利用して共同作業で、道路・橋梁等の修繕をした。

下秋津青年会は七十八名で、夜学を四十一年一月から一ヶ月間、十一月より一ヶ月間開始した。幻燈は談話会を

合併し、詔書を春戴して、智徳の修養に資した。移動文庫で書籍・雑誌の回覧をした。毎月一回二宮尊徳の講和をした。江住有信社は百七十五名で、貯金を毎月五銭づつ、外に区有山林の山削の共同作業の賃金をたくわえ、計七十余円で、基本金四百九十三円二十銭四厘で、山林の植込は四丁歩、杉・檜二万本である。三舞村安居青年会は五十名で、詔書捧讀式を行い、風俗矯正に資している。補習学校は会員三十名が出席し、談話会を隨時行い智徳をみがいている。<sup>(21)</sup>

明治四十三年三月九日の「牟婁新報」によると、「軍人会と青年会」がとりあげられている。「到る處団体の活動時期と見え、續々飛信あり」とする。秋津川で二月二十日に小学校で百余名が出席して青年会の発会式があり会則の討議、役員の選出をした。活動資金を作るため、毎月五銭を出し、必ず年内には他村に負けないようにするという。軍人会も同日に発会式をし、役員をえらび、銃・擊劍道具の注文をした。

長野村軍人会は三月三日の節句に春期大会を開き六十余名が出席し、勅諭五ヶ条を奉讀し、在郷軍人の覺悟を説き、会員の負傷の慰問をきめ、次回より青年会との合同会を提案し、戦場にある決心で夜業をし、基本金を増加し、戦病死者の記念碑の建立をきめた。

湊村の青年会は近く神子浜・磯間と合併計画で、夏には熊野か他へ旅行する計画であるという。<sup>(22)</sup>

明治四十三年七月の「和歌山新報」によると、和歌山の「県下青年会状況」は以下の如くであつた。青年会の設立を奨励し、会の活動をうながし、実効をおさめるように指導し、「近時頗る向上発達の機運に向へるは喜ぶべき現象」であるという。

伊都郡の青年会は三十である。一町村一青年会の方針で、各大字あるいは小学校就学区域に支部を設け、各種の施設や事業は支部で行わせた。

効果のみるべきものがあつたのは風俗の改良で、「風紀改善の途に就けり」という。

夜学会の開設、実業補習学校との連絡をする。会員は必ず実業補習学校に入学し、ないところは夜学会をひらいて、毎月三回以上、十回以下集会して、学力の補充をした。

講演会・講習会は郡農会の技手が、農業・林業の問題をとりあげることが次第に増加し、農業の改良の機会をえるようになつた。總会では講演会で普通の智識を学んだ。農作物の試作を始め、村農会と連絡をとり、発展するものと期待している。道路の修繕を青年会でするのが増加し、本年は四青年会が実施した。会が開かれるごとに勤儉貯蓄を勵行し、金銭を郵便貯蓄に入れた。四青年会では共有山の下草刈り等をして、基本財産をふやした。遠足や旅行をして、各地の農業の実地調査をした。

青年会設置後、日は浅いが、一、風紀の改善が緒についた。二、勤儉の美風ができた。三、時間をやや勵行するようになつた。四、夜遊びで金銭を浪費する者が減少した。五、青年教育の必要を一般に認識させた。学校教育における影響は少いが、学校教員を尊敬する氣持が多くなつた。<sup>(23)</sup>

有田郡は創設以来、日が浅いので活動は著しくないという。先づ、夜学会をもうけて、毎月あるいは隔月にさらに、その他の舉式教育勅語、戊申詔書を奉讀し、その実践につとめている。各青年会では夜学会を開き、実業補習学校に入學し、新聞・雑誌を購讀し、談話会・演説会を開いて、智識を交換し、図書館や図書文庫を作るのが次第に多くなつた。青年会が主催する講習会は極めて稀で、二ヶ所にすぎない。毎年壯丁の検査に合格したものは在郷軍人・小学校教員について、豫習學習をうけるのはほとんど一般の状況である。

身体の鍛練は相撲・器械体操をし、間々擊劍・劍術をするものもあるがすくない。團体遠足や、小学校との合併運動会をするものもすこぶる稀である。

会員の風俗矯正状況は青年会本来の目的であるから、どの青年会も力をそそぎ、ほとんどの青年会で「青年の風儀は着々改善の実を擧げつつあるは殆ど一般なり」と風儀の改善が評価されている。

実業研究の状況はまだ一般には普及していないが、増加の傾向にある。主なるものは農業に関するものが多く、米麥の試作、堆肥料小屋を建設し、山林を開墾し、植林の事業を試み、蔬菜園を設けて、改良をはかりつつある。時々、会員が各自で研究的試作を試み、品評会を実施し、地方産業の改良を行いつつある。近時、この方面的研究が漸次増加の傾向にあるという。<sup>(24)</sup>

さらに續いて、有田郡の青年会の貯蓄事業の金額は少額であるが、何れも基本財産を持ち、会員はその方法は一定ではないが、繩をない、道路の修復、山林の開墾、を請負い、その収得金を会費にあて、残金を積みたてるのが多い。あるいは共有山林を譲りうけ、これを基本財産とするものもある。基本財産の總額は二百十一円五十六銭、畠地二反八畝歩、山林七町四反五畝一步、植林七反歩である。公共事業は未発達で、苗代の害虫驅除、道路の修繕、共同貯金の集金、火災・水害の防禦事業を助ける外に著しいものはない。慈善的事業の特筆すべきものはない。その主なるものは、軍人家族救護・慰問や孤独の窮民の労働による救助等にすぎない。

青年会設立と社会改良事業は、数年以前までは「各町村大字に若連中なる名目の下に神社祭典の際、御輿の渡御其他の任務に従事すること殆んど一般の習慣なりしが、其の風儀に至りては頗る紊乱實に寒心に耐えざるの醜態を呈したるもの甚だ多かりき、或は飲食を貧り婦女に戯れ、或は賭博に耽り又或は公道時を憚らず卑猥の俗謡を放歌して敢て顧みざる等實にいうに忍びざる行為頗る多かりしども、近年に至り是等の惡風は大に改まり亦昔日の醜態を呈するもの無きに至りしほ一つは社会の進化に伴ひ国民風紀監督の衝に当るもの能く其の職責を盡すに依るなるべしと雖も一つは青年会組織の結果会員各自其責務の重大なるを悟り□慎克く業を勵み智識の修養に努め他を善導せんことを努めつつあるの結果に基かざるはなきなり、又青年会設立以前に於ける小学校兒童の訓育は往々社会及び家庭に於て減却せらるるの点甚だ稀少ならざりしが、今やは等弊害は大に改まり、青年は却つて学校の施設事業に対して帮助の勞を取る状況に□みつつあり、随つて地方人士の青年会に対する信頼漸次得厚となるに至りしほ実

に喜ぶべき現象なり、以上は有田郡青年会の概況なりとす」<sup>(25)</sup> という。

明治末期の有田郡青年会の成果は高く評価されているのは注目すべきである。

東牟婁郡の青年会の状況は、「教育勅語及び戊申詔書の普及徹底に努め敬神の念を振起し、祭礼の補助をなし、風紀の振肅に努め夜学会・講話会を開き、又は図書俱楽部を設置し、智徳の修養に努め敬老会を設け、善行者を表彰し、学令兒童の就学及び出席奨励に盡瘁し、消防夜警に力を盡し、撃劍・柔術・角力等体力の奨励に努め、記念樹の設置、基本財産の貯蓄貯金の実行、道路の改修橋梁の架設衛生上の補助」をし、「種子を配布して産業の発達を助力し、軍人の送迎に努むること等をなし、活動頗る目覺しきものなり」とその活動を高く評価している。青年会開設の結果、風儀一搬に淳良に向い、博奕や洒色におぼれる弊風は漸時あとをたち、夜学会・講話会・図書俱楽部の設置があり、会員の智識を啓発して、徳操を養成し、銃術・撃劍・相撲等により、体育を奨励し、敬老会を開催して老人をなぐさめ、「幼年学術練習会に起して弟妹を愛育」し、橋梁を架設して、通学に便なりしめ、向学心を喚起する等、「社会及び学校教育上好影響を及したること大なりとす」と高く評価する。

東牟婁郡の中の比較的優良な青年会は田原、高池町芳流館、瓦盟社、古座町古座青年会、那智村三川、市野々、那智の青年会—西向村古田自立社、小口村鎌塚青年会、北山村北山青年会を推すべしといふ。<sup>(26)</sup>

西牟婁郡の青年会について、青年会を設置している町村は三十六で、会は四十二におよぶが、何れも近年の設置で、成績は顯著ではないが、基礎を作り、「土地の状況相應に活動して、進歩発達しつつあり」である。

何れの青年会でも、夜学校を開き、風儀の改良、時間の勵行、智識技術の練磨に怠りなく、新聞雑誌の購讀をし、新智識の修得につとめつつある。青年会活動の産業の面では、郡町村会と協力し、農作の試作害虫の駆除予防をし、農業の改良をはかり、あるいは桑園を耕し、養蚕をし、その他府県の産業を視察して、地方産業に貢献するものがある。植林や公共事業では、町村有の共有山林を借りて植林をする者や道路工事等を請負うものがある。基本財

産は「公共的事業」で得た賃金や雜役で得た賃金や「軒燈の点火」を青年会の事業とする。「談話討論会」を開いて、弁論を練るもの、幻燈会を開いて、社会的事業の改善をし、「消防をなす者」等がある。「青年会と社会改良及び学校教育」に好影響を及ぼしつつあることが認められるとする。比較的優良と認むべきものは、西牟婁郡中では、潮岬村青年会、岩田村青年会であるという。<sup>(27)</sup>

那賀郡の青年会は風俗の改良について、那賀郡小倉村は和歌山市等繁華な町に近く、交通が至便のため純朴の風が年とともに失われていたが、青年会設立以來、各大字の道路は「青年会各支部において無償にて之を營繕し交通の便を謀り、又各青年は相競ふて夜業に精勵し、基本財産の造成を計り其結果露店に飲食する青年少きに至り、地方における遊惰の徒も感化を受け業務に勤便するに至れり」と成果をあげたとする。

川原村青年会は「優雅にして清潔心に富むこと、着実にして好機的事業に手を出さざること」や隣保團結を強く等を美風として助長することにつとめ、色々な悪風なくするようにつとめつつある。

長田青年会は設立以來、風俗改良に熱中し、「夜遊び、飲食店への出入り、その他の悪風儀は減少」した。また他村との二百年におよぶ山論・水論を解決し、和解の式典をあげたのは「青年会設立の効果中著大なるものなり」という。

安楽川神田青年会は青年会事業日に「街路の草刈農作道の修理及び水路の浚渫等に従事し、去る四十一年三月消防器具を購入」し、会員が消防手となり、また巡査と連絡して、夜警隊を組織をしている。その他、模範たるべき者を表彰し、風紀を改良し、時間の勵行、早起き、夜遊びを戒める等、他の模範となるべきものが多い。池田村青年会も村内一般に質朴で、軍務に精勵し公共事業に力を入れ、美風の維持につとめている。<sup>(28)</sup>

那賀郡青年会の共同作業については、小倉村青年会では各支部で縄ない、状袋張、俵作り、川凌、道路の修築などで得た賃金を蓄積する。上三毛、舟戸、上新出は冬の二月間、毎夜二名づつ夜警する。その他、共有山を永代借り

入れ、造林をした。舟戸支部は警鐘を寄附した。柑橘園を共同小作し、田中支部は造林事業を始めた。金屋支部は苗代品評会で賞金を出した。このように各支部ともに競つて熱中しているのは他に多くはないという。

川原村青年会は道路の修繕につとめ、各支部とともに總員で、一日、二日作業をし、柑橘の運搬が多く荒れた道路を改良したという。東貴志青年会は競つて共同作業で害虫駆除、農業や、学校林の樹栽等で資金を基本財産に加えた。長田村青年会は地方休日を利用して、道の改修で百九十五人で、九十余円の工事を完成した。その他の共同作業の一部は各自の収入とし、他は会の基金とした。

その他、川原村青年会は体力養成の努力、視察旅行、東貴志青年会の娛樂機關の完備、長田青年会の肥料の共同購入や消防事業、池田村金剛青年会の精神修養・身体鍛練等「成績の頗る見るべきもの少なからざるも煩雜なれば省略しつ」という。<sup>(29)</sup>

海草郡の青年会は四十七で会員は五千二百六人である。一町村に一青年会とし、各大字に支会をつくるようになっているが、支会のない町村が七青年会ある。風紀の改良に全力を盡し、効果をあらわしつつある。実業補習学校のある村では青年会員は必ず入学し、学校のない場合は毎日か隔日に夜学会を開き、小学校の教員が教えている。

教育勅語および戊申詔書の捧讀会をひらくものが多くなりつつある。農会の技手・教員・僧侶・醫師・役場員・警察官等の講演会を開いている。各青年会とも、新聞・雑誌・書籍をそなえ、文庫・図書館を七ヶ所設けている。<sup>(30)</sup>

海草郡青年会の公共事業は道路の修繕をするものが多くなり、公共心が養成されている。勤儉貯蓄は二つの青年会が実行しているにすぎない。町村農会と密接に連絡し、農業の改良をしようとするものが増加している。農事講習会には青年会員が必ず出席し、試作地を設け、苗や種子の改良をし、害虫駆除、肥料の共同購入をし、品評会には会員が競うように出品する。身体の鍛錬は角力・擊劍・遠足・運動会を少数の者が行う。

團体旅行は年に一回か二回、農事試験場・農林学校その他各地の農業調査に出かけて参考にする。毎年敬老会を

開いて、青年の談話や余興をするのが「青年会」ある。その他、緒税速納申合せ、神仏献燈・就学督促の補助、代書、消防、軍人家族の救助、入營者の送迎、戦死軍人の法会等が漸く増加している。

青年会設置以前には各地に若連中があり、風儀が乱れていたが、近年は改つたのは、青年会を設立した結果である。青年会の夜学は兒童・父兄の勉学心を鼓舞するようになつた。<sup>(31)</sup>

### むすび

若者組は明治維新前の農村においては村共同体にとつて、火災・水害その他の力を必要とする場合に極めて重要な役割を果たしたが、幕末期にはその弊害が多くなり、明治維新によつて、宮座とともに禁止された。しかし、現実には変質しながら、組織がえをしつつ展開した。

特に明治以降、日本が、近代国家として、世界の列強に伍して行くために、青年が注目され、若者組から青年会へと展開した。本稿では主として、明治時代について、雑誌『紀伊教育』と『牟婁新報』「和歌山新報」の記事によつてとりあげた。

教育界では明治二十九年八月に、師範学校校長が、國家百年の計には青年の元氣養成が最大要務であると講演した。明治三十八年十月十一月には海草郡教育会の總会で、青年会開設が論じられ、教育会の指導について、具体的に定められたのは注目される。地方自治の指針が内務省から出され、教育界でも、青年対策を明治三十九年に積極的に進めている。日清・日露戦争の関係で青年問題が極めて重要となつた。

明治三十六年一月の「牟婁新報」によれば、江戸時代の若者組の存在価値を認めながら、弊害が多くなつた。明

## 明治期における青年会

註

- (1) 「紀伊教育」 第五十一号、明治三十年二月十日
- (2) 「紀伊教育」 第百四十三号、明治三十八年十二月三十日
- (3) 「紀伊教育」 第百四十四号、明治三十九年一月三十日
- (4) 「紀伊教育」 第百四十七号、明治三十九年五月二十一日
- (5) 「紀伊教育」 第百四十九号、明治三十九年七月一日
- (6) 「牟婁新報」 明治三十六年二月三日 第二百九号
- (7) 「牟婁新報」 明治三十六年二月七日 第二百十号
- (8) 「牟婁新報」 明治三十七年七月十二日 第三百七十六号
- (9) 「牟婁新報」 明治三十七年九月十八日 第三百九十七号
- (10) 「牟婁新報」 明治四十年三月三日 第六百八十三号
- (11) 「牟婁新報」 明治四十年五月十二日 第七百五号
- (12) 「牟婁新報」 明治四十年五月十五日 第七百六号
- (13) 「牟婁新報」 明治四十二年七月二十一日 第九百六十二号
- (14) 「牟婁新報」 明治四十二年七月二十四日 第九百六十三号
- (15) 「牟婁新報」 明治四十二年七月三十日 第九百六十五号
- (16) 「牟婁新報」 明治四十二年八月六日 第九百六十七号
- (17) 「牟婁新報」 明治四十二年八月十二日 第九百六十九号
- (18) 「牟婁新報」 明治四十三年二月九日 第一千二十五号
- (19) 「牟婁新報」 明治四十三年二月二十七日 第一千三十一号

治に同志会等と名をかえたが、悪弊が続き、有力者の指導を必要とする意見があつた。各町村の青年会とは別に「理想青年会」等が作られたのは注目される。特に「牟婁新報」の指導による運動は重要であつた。

各郡それぞれ事情は異なるものの、それなりの活動が、新聞報道によつて知られる。

- (20) 「牟婁新報」明治四十三年三月三日 第一千三十二号  
(21) 「牟婁新報」明治四十三年三月六日 第一千三十三号  
(22) 「牟婁新報」明治四十三年三月九日 第一千三十四号  
(23) 「和歌山新報」明治四十三年七月十日 第五千三百二十八号  
(24) 「和歌山新報」明治四十三年七月十二日 第五千三百二十九号  
(25) 「和歌山新報」明治四十三年七月十三日 第五千三百三十号  
(26) 「和歌山新報」明治四十三年七月十四日 第五千三百三十一号  
(27) 「和歌山新報」明治四十三年七月十五日 第五千三百三十二号  
(28) 「和歌山新報」明治四十三年七月十六日 第五千三百三十三号  
(29) 「和歌山新報」明治四十三年七月十九日 第五千三百二十五号  
(30) 「和歌山新報」明治四十三年七月二十二日 第五千三百三十八号  
(31) 「和歌山新報」明治四十三年七月二十三日 第五千三百三十九号